

NO. 5  
34. 10. 15 開行  
兵庫県芦屋市山崎町  
教育委員会内  
実業創土研究会  
TEL 23

赤穂郡内に於ける  
旧安志領の現況

小林楓村

昭和七年十一月初めに山崎高等女学校に於て安栗郡  
郷土史料展覽会が開催された時、私は模造紙一枚に赤  
穂郡の略図をかき、それに安志領の村名と石高を記載  
して出品した事があった。今回はその部類の紹介をし  
ましよう。

赤穂郡は、元禄愛後、赤穂領、尼ヶ崎領、宇志領、天領に分れていた。明治廿二年市町村施行で壹町十五ヶ村に分け、昭和廿九年八月からは赤穂市、相生市、上郡町と分れへなつた。

安志領は元祿安後、一時天領であつたが享保元年から安志蕃小笠原侯の領分になつた。赤穂郡内の旧安志領の村名とその石高は

三	糸山	(	三七、一六七)	)	菅	谷	(	二〇五、一三一)	)	
能	下	(	七〇、六九八)	)	下	ケ	(	三五、七八〇)	)	
横	尾	(	田三〇、七三九)	)	頃	ヨリ	(	三五、七八〇)	)	
小	オ	野	(	セセ、七八六)	)	益	島	(	三一三、三八六)	)
豆	ジ	)			富	満	(	五一、五六八)	)	

黒石へ六ニ五ニ三  
倉尾へ一ハセ、五四六  
柏カツリ(野)へ五ニ、二〇〇  
楠木へ九四、七一五  
拔ヌク(位)へ八ヒ、九三九  
メ十八ヶ部落で 石高ニ、四五四石七七八  
三瀧山へ相生市矢野町)は、西播秀峰經納山の山上  
にある。山下から世余町登ると箕瀧山求福寺という真  
言宗現在本堂の観音堂がある。文福茶釜一ヶを保存し  
て、于リンくの神祕の音響を訪れる騒客が多い。部  
落名もその寺の山号から起つてゐる。戸数八戸の小部  
落で百姓の傍ら木炭の製造が多い。大塚の史蹟もあり  
秦川勝の五輪石塔、源義家の宝篋印塔の鎌倉時代造頭  
の供養塔が現存してゐる。

菅谷<sup>スガ谷</sup>へ相生市矢野町) 矢野町の中央にあり小学校  
がある。寺もあり宮もある。戸数廿四、皆農家である。  
能下<sup>ウカゲ</sup>へ相生市矢野町) 昔の三日月街道に沿う一段  
高い盆地にあり、三本卒堵婆という峻しい坂を越せば  
揖保郡新宮町の二柏野に出で、三日月町へ三里の所。  
百姓で傍ら薪炭を出す。戸数三十。

下頃(相生市矢野町下田の小字) 明治十一军造  
一部落であつたが下田と合併して今は一小字になつて  
いる。戸数十余、殆んどが百姓である。此村に大牧甚  
六と云う大庄屋があつた。安志の歟さんの家来がよく  
お金をかりに来て、田を耕す甚六について廻つたとい

う話が残つてゐる。その大牧家も明治初年に没落した。  
横尾へ赤穂市有年（横尾） 千種川に沿う山陽線有年  
駅前の町がかつた頃かな部落。安志領の年貢米は千種  
川の高瀬舟でここに富豪三上家の倉庫に納つた。即ち  
横尾蔵元である。横尾蔵元という札が発行されていた。  
当時淋しい村も今は鉄道開通のために一筋のにぎやか  
な町になつてゐる。

釜島へ赤穂郡上郡町 山陽線有年駅と上郡駅の中  
間にある。線路に沿う凡そ三十戸の戸数のある部落。百  
姓どころ。

小野豆へ赤穂郡上郡町 山腹にある小部落。平家の  
の落人という伝説がある。三位山経正寺に平家一族を  
祭つた寺がある。「小野豆ゴンボひげゴンボ」という  
民謡まであるゴンボの名産地である。

高瀬（赤穂郡上郡町） 元鞍居村の富荷、真言宗富  
高寺が部落になつた。万勝院という閑静な淨地、林間  
学校には説向の寺である。平地からせ余町上る山上の  
部落。小百姓に薪炭の生産地である。

高瀬（赤穂郡上郡町朝日の小字） 元は赤松村、坂  
坂を登るせ余町の山上でせ余戸ある。小百姓で山に傍  
く。黒石材が出るから部落名がある。

小皆坂（赤穂郡上郡町朝日の小字） 元赤松村で山  
腰にある十余戸の淋しい部落、山と田に傍く。

倉尾（赤穂郡上郡町岩木の小字） 平地から登る十  
余町の細い谷間の部落。百姓で山に傍くところ。明治  
の英傑大鳥圭介はここに生れた。生家は現存している。  
銀治（赤穂郡上郡町岩木） 元赤松村の銀治である。  
倉尾の隣り村、十余戸の小部落、山に田に傍く。昔赤  
松氏時代刀鍛冶のあつたところから名がつくという。  
赤松氏時代の墓碑が二基残つてゐる。

柏野（赤穂郡上郡町） 佐用郡に通ずる県道に沿う  
部落、十余戸の小部落。栗島神社がある。毎年一月三  
日の例祭には驚く程善男善女の参詣がある。

大枝新田（赤穂郡上郡町） 千種川に沿う平地の四  
十余戸ある部落、上郡町には近い。

楠木、国見（明治九年に楠木と国見と合併して楠木とな  
る） 楠木は山腹にあり、国見は山麓にある。小部  
落、田に山に傍く。佐用街道に沿う。

拔位（赤穂郡上郡町大酒の小字） 大酒から西方の  
高山や頂にある。険しい山路を上る二十余町、明治時  
代までは三十戸もあつたといい、大正時代には七戸、  
現在三戸の淋しいところだ。日用品は佐用郡久崎町に  
求め、電灯は佐用郡大金から来る。凡ての交際は久崎  
町で、小中学生は久崎へ通つてゐる。赤穂郡上郡町と  
は名のみで凡て及文歩といつてよい。

古原（赤穂郡上郡町朝日の一字） 元赤松村、倉尾

から峻坂登る十八町、山腹にある十余戸の一小部落であるが、元代議士大上司は此の地の産である。(34-75)

## 続岸田屋の幕末記録

安井寅一

### 美玉事件後山崎に新閔所建立

去る嘉永六年夏國船渡來交易御免に付、追々諸色高直に相成り去る萬延元年三月三日水戸様の浪士十七人江戸桜田御門前にて、當時御大老井伊揚部頭様を討取、其後此上何となく騒々敷、文久二年戊午八月勅命によつて美國人打拂の先陣と申唱え京都中山侍従様を總大将にて、備前国藤本律之助、三河国松本健三郎始め并に諸国の浪人相集り、大和国十津川郷に壇築り、毎々合戦有之又候同年十一月生野銀山表に、京都堂上又主水正様と名乗り、長州其外諸国の浪士相集り生野御陣屋乱暴致候に付當国姫路但馬出石等より御出張にて、早速浪人退散、右浪人の内十人斗リ次様を守護致し、当地を通り長州へ逃下り候處、右の内美玉三千、中嶋太郎兵エ、栗田与八郎三人を木の谷にて三方谷百姓相集り鉄砲にて討取リ、其余は悉く逃散申候、其后同子耳長州家老三人上京いたし京都にて合戦有之右様にてせ上騒動相成候に付、御公儀様より諸国御領

主様へ夫々御固め為仰付候。当地は但馬因幡の要路に相当り候に付新閔所を建、別て厳重に御固め被仰出候然る処当慶応元年丑六月朔日何心なく川崎氏へ参り候外大破に付此度新閔所御取立に相成候由被申候に付右新閔建立の儀我等御引受申度由申候処、其后六月十日川崎氏より呼に參り保大夫殿被申候に付此度新閔御取立に付御普請引受申度段、殊の外寄特に候為恩召則望通り、御普請引受早速成就に相成候様可致旨被仰渡、同月隣家松本吉太郎殿へ此由相嘶候処、同人も同志に



塙物屋次郎右衛門殿、福田屋次右エ門殿、福田屋次右エ門殿、右八人へ示談に及び都合拾人にて出金いたし成就に相成申候。尤材木は御上様より被下置候。

## 河東の伝説

(三)

栗山宗知

宍粟郡山崎町岸田字当田三五六番の田地三反一畝歩は、昔から南光坊の田と呼ばれている。この田園の一隅に五輪様のある墓地が四坪ほどある。墓は四基で、そのうち完全な五輪塔一つとあとは丸い石を積み重ねた墓である。室町末期の戦国時代の末頃に建てられたのであらうか、船越山南光坊のお姫さんのお墓であると伝えられている。五十年ばかり前までは悪病平癒の仏様として近郷の者が参拜し香氣が絶えなかつたといふが、今はビワの古木二本に守られて閑静に鎮座されている。

この南光坊田の所有者である浜田浜岩氏は、毎月十五日に命日としてお姫様を祀つていられる。同家は先祖が船越寺から(ニ)ニツ引定教と名字、刀一本さすことを許されていて、お飯米料として三反一畝の田地を貢つたということで、金正月には船越へ必ず行かれるそうだ。同家には明治三十七八年頃まで位牌と書き物

(漢文で肉筆書き、部厚き物)が伝わつていたそうだが位牌は四つ共川へ流し、書き物は古物商に売松つたといふことである。その後故藤田文太良氏が、この書物が三通あつて、一通は意野にあり、一通は浜田家にある筈だといつて尋ねて来られたことがあつたそうだ。墓地の言い伝えでは、地下三尺ほどのところが石畳となつていて、その下に三ツ重ねか五ツ重ねかの金の盃が埋められていたという。浜岩氏の父が一度堀つてみてまた埋めたともいう。

## 史料「宍粟人名鑑」

(四)

(八)

柴田小膳

赤松円裕

小膳は山崎藩士で、その資性機敏にして剛毅果斷であつた。慶應年間に山崎藩主本多忠聰は、大阪御城番として勤務していた。小膳は常に隨従して探索方策參政役であつた。そのころは明治維新前で、世論は尊王と佐幕の二派に分れ、天下はかなえの沸くが如くである。物情騒然として諸藩は皆兵を出して警固した。たまたま山崎藩と紀州藩の警固線の境目より一浪士がおり出て、公使および隨員を傷つけたので、両藩士は

責を貰い罪をまつことになつた。時に小膳は、諸警固の大目付柳川藩立花家の臣、十時櫻津の陣屋に往來し事情を陳弁し藩主忠隣をして事なきを得させた。ときの藩士等大いにその才に感服した。

また小膳は、早くより諸藩の名士と交り、天下の大勢を察して、幕府滅亡の近く到来するを思慮していた。

このため幕命により、大阪御城番として京橋門を固めていた藩主忠隣に対し江戸詔の命があつたが、小膳は先輩の岩崎又左エ門、博井九右エ門、松井連等と共に参政役を勤めていたが、倒幕大乱の機まさに迫れるを推察し、藩主の江戸詔を不利となし、幕府当路の権門に請願し奔走したので、遂に山崎藩帰國の允許を得たのであつた。はたして其後戊辰の役が起つたが、山崎藩は桑名・会津諸藩のごとく困難に際会せずのことなきをえた。これは實に小膳の先見と果斷によるところが大であると言われる。而して其間に致して豪放磊

落、平然として酒をあふり同發の忠告をしばしば受けたという。これらの天り人をもちらながら、尚充分に志をのぶるに至らず、明治二年八月朔日江戸よりの帰途名において病歿した。

## 明源寺 (二)

杉山よしあき

明源寺は、もと城下村金谷にあつて、長谷山遊鶴寺と称していたが、天正八年(一五八〇年)秀吉の兵火にあい、元和元年(一六一五)ごろ、山崎町西新町に移転し遊鶴山明源寺と改めたのである。

このことは、前号(会報3号)で述べたので、今回は歴代住職について述べてみる。

(1) 門基梅林法師は、天台宗の僧であつたが、深く親鸞聖人の淨土真宗を信奉して、本願寺第十二世准如上人(一五七七—一六三〇)に帰依し、播磨龜山本懸寺五世教円師(号準尊)を師として改宗したと伝えられる。これより己未本懸寺門徒明源寺と称したのである。

(2) 第二代、正林法師は、寛文十一(一六三一)年亥十二月七日に、寺号公称と、本尊阿弥陀如来の木像を安置する許可を、本願寺第十四世寂如上人(一六五一—一七二五年)より得ている。從つて、この時より、自他、

# 森木洋服店

山崎町役場横  
愛五二六

高級紳士服

公私ともに正式に真宗本派に属したのである。また、上宮太子（聖德太子）影像と真宗七祖影像及び、本願寺第十三世良如上人影像の奉安を頑い出で下附されて現在安置されているが、いづれにも裏に右のような裏書がある。

秋寂如（花押）

寛文十一辛亥十一月廿一日

本徳寺門徒播磨國宍粟郡

柏野庄山崎村明源寺什物

願主秋正林

このころは、山崎春は、松平備後守恒元（池田光政の弟）の三万石の城下で、恒元はよく仁政を施して、山崎藩政の黄金時代であつたから、時代の波に乗つて寺院の形態を整えていつたのであろう。正林法師は、元禄元年戊辰（一六八八年）に入寂している。

(3) 第三代 貞存法師（元禄九年二月入寂）

(4) 第四代 琳貞法師（比岡驛總著（宍粟郡説）に林貞とあるのは誤りであろう。元禄十一年正月に入寂）

を経て、(5) 第五代 義海僧都が、宝永七年庚寅（一七〇〇）二月に入寂したが、法嗣が無く無住となつた時、檀徒中が願い出で、亨保四年己亥（一七九九）に現在の地、

北奥町の公地に移転したのである。そして光泉寺玄哲法師の第、正哲法師が末住し、第六代住職となつた。

(6) 第六代 正哲法師は、亨保十年己巳（一七二五）十月に入寂している。寿不詳。

その後、永い間、住職の無い期間が続いたが、ようやく(7)第七代を継いだのは、惠秀法師である。けれども、その当時は、真宗の宗風振わず、本願寺第十六世堪如上人は、それを慨し、忽然と厭せされ、また第十七世法如上人の項は、明和の法論、宗名紛議など、内外多事であつた。その上、本願寺の本堂が新築され、その寄進の応募などで、恵秀法師も寺院經營に相当苦労したことと推考される。現在の、本派本願寺の、本堂である三十二間四面の阿弥陀堂は、この時、宝曆十五年（一七六〇）に竣工したのであるが、おそらく、恵秀法師は門信徒と共に、普請の工事に上京して幾多の辛苦をなめたことであろう。恵秀法師は、寛政元年己酉（一七八九）に入寂している。寿不詳。

(8) 第八代 慧甲法師は、亨保二年壬戌（一八〇二）十一月に入寂し、(9)第九代 恵杖法師は、天保九年戊戌（一八三八）正月に十六才で入寂している。

(10) 第十代 恵実法師は、第九代恵杖法師の子で、幼名道澤、書道は用節流、筆道は東山流の紅房免許、笛は三管とも赤穂中村治三郎の門人、和歌道は山ノ里長治祐義の門弟。室は松枝（赤穂郡益島村西光年惠達法師の娘、文政五年十一月に歿す。二十六才）である。

文化九年壬申（一八一二）十一月に、庫裡（八間半四間）を再建している。大工棟梁、京都西岡組藤原左兵衛、伴吉兵衛、同重吉、弟子甚蔵、作左エ門である。文政五年五月に、本願寺第十九世本如上人（一七七八—一八三六）より、親鸞聖人縁起（四幅の御影、御絵伝とも言う）を下附されている。寄進者は

一金二十両

三田 藤多平九郎殿

一銀五百両

小林 牝川官左エ門殿

一同三百目

三田

九郎エ門殿

一同五百目

宮谷

君良七殿

一同三百目

比地町

善七殿

一同三百目

岡

折右エ門殿

一同五百目

高田在に留る

弘化二生十二月に入寂、行年

六十ニ才。

四男あり。

（一）長男惠秉、幼名菊丸（ハ赤穂郡

である。へこの御影は現在、今なお毎年十二月の親鸞

聖人報恩講法要に開講している）同年同月、恵実法師

領主となり、本如上人より、蓮如上人の影像を受ける。

文政七年（一八二四）七月に入寂す。寿三十二才。一男一

# 塚本金物商会

電六八

本町

# 平瀬清正の手亡塚

赤松円琳

安東郡千種村千草字上谷に往昔より手亡塚という名  
称で村人たちから馴染まれている一つの墓がある。そ  
の墓は千草念佛として有名な淨土宗鎮西派安國山教信  
院西蓮寺より約二丁程南にあたる処である。この墓は

女あり、（一）長女富野（せ）の内長専寺（めんじ）へ嫁す。（二）長男  
一法（後に第十二代を継ぐ）（三）第十一代、耕雲法師  
は、赤穂郡吉福村八木重太夫の子で、出家得度して  
神崎郡護持村本誓寺の衆徒となる。

第十代惠実法師早逝のため、迎えられて入寺して第  
十一代をつぐ。室初技（へ岸田明宝寺の娘、明治四年九  
月に歿す）。弘化二生乙巳（一八四五）八月、本堂及び山

門を修理した。現在の本堂と山門に使用されている鬼  
瓦には、弘化二生八月、上寺村忠左エ門清原、政治郎  
造と銘のあるのがある。弘化二生十二月に入寂、行年  
六十二才。四男あり。（一）長男惠秉、幼名菊丸（ハ赤穂郡  
高田在に留る）（二）次男諦忍、幼名久丸（ハ魚崎延寿寺  
住職となる）（三）三男乙丸（ハ宇佐崎妙覺寺住職となる）  
(四)四男童天、幼名安丸（ハ加東郡粟生才覚寺住転となる）

づづく（一八六〇年）

平穠六郎右エ門尉清正という武士の墓で墓碑牌名には

清薰院法華淨久居士

谷名 平穠六郎右エ門

慶長六年五月六月二日

宝珠院西華妙意大姫

俗名 同人妻

天正十六戊子年六月一日

としるされています。この平穠清正の墓についマは昔から左の如き口碑が伝わつてゐる。

天正八庚辰年へ西暦一五八〇五月、宍粟郡長水城主宇野下惣守政頼並に同民部大輔祐清父子が羽柴前守秀吉と戦いしも利あらず、無念の戻をのんで再挙を図らんと思ひ、作州小原城主新免伊賀守を頼り暮行く途中千種村千草字大寺で自刃し又一族郎党殉死したが政頼には未だ幼き男子があつた。その幼君を乳母が抱きて逃がれ行くのを知つた平穠清正は、幼君を奪つて秀吉の見参にいれて、恩賞に預かるべしと思ひ、これを追撃したのである。

しかしながら幼君の乳母は女人の身といえども、戦国の大世に城勤めする気丈夫な婦人であつたから、これを見るや大いに激怒し、幼君の一大事と勇をふるい清正と及そ交え、遂に清正の一臂を斬落したので、その後年不自由な余生を送り、慶長六年五月へ西一六〇一六年六月二日に、七十四才を一期として死去したが、その傷手のために清正は、幼君を奪去る事かなわずこれ

を遣したが、その時清正の又が幼君の眼に当り、一眼を不幸にして失明するに至らしめた。

乳母は自らの傍きによつて襲撃をまぬがれ、虎の尾をふむ心地して安全なる土地を求めるに、幼君をしつかと懐にいだきまゝらせ、千草川に沿うて難を船越山瑞穂寺に避けた。その地において成長して眞實法印と称し、瑞穂寺の住職となられたのはこの幼君である。

尚瑞穂寺は、元宍粟郡三河村船越にあつたが、今では町村合併により佐用郡南光町船越と変り、真言宗高野派に属している県下でも有名な寺院として知られて

いる。

平穠六郎右エ門尉清正は、五十三才の時長水城の幼君を追襲したが、乳母のために臂より斬落されたので後年不自由な余生を送り、慶長六年五月へ西一六〇一六年六月二日に、七十四才を一期として死去したが、その時引導は西蓮寺の専善上人が度されたとするそれでい



る。

清正が一臂を失い苦労した為にか、現在手痛の傷や病にくるしむ者は、千種村にある平賀清正の墓前に詣でて県命に手痛の全治するよう祈れば快方に向い、痛みは去り遂には治癒するといわれ、昔から昭和の現今に至るまで、手痛の傷病になやむ患者の参詣する姿も見受けられるという。

(34. 5. 31 稿)

## お地蔵さま縁起

下 村 豊 之 助

(一)

安富町狹戸部蔵の山麓、といつても余程南の方です。安原新治宅の西、安原三郎氏宅の南に接した所に小さな祠があります。村の人々は「お地蔵様」と呼んでいます。病気の人、家庭に悩みを持つ人、不幸の続く人などが相当遠い所からでも参られる。

昨年、神戸市から狹戸出身の某氏が参拜のため久しぶりに帰られて、高野山の名僧も同伴されていました。何だか物々しい感じを受けた。そのわけを尋ねると、私は戦災に遭い、体の工合も悪く、家族等を考えても不遇である。ふとした事から法華經の信者になつた。信迎が深まるにつれ、因果応報を堅く信じるようにな

った。自分たちの祖先が有重氏の友情を裏切って殺せられている。然るに我々子孫は、そのお詫びと祭祀も怠つてはいるので誠に申訳なく、今后は時々帰郷参拝して丁重な読経を捧げお祀りをしたいとのことであつた。「お地蔵様」の言い伝えはこんなことで村人の間に更に新しく甦つた。伝説は口から口へと伝わる間に大きく変つてくるので、ここでは聞き伝えと古文書によつたものを対照して書くことにした。

(二)

保健調剤は

# あがた薬局

薬剤師 真 岩 昌

TEL. 15

羽柴秀吉の中国平定の際、葛城の長水城も攻撃され秀吉は自ら手兵三千五百騎を従え、姫路—林田—松山—狹戸一字原—川戸—山崎へと進路をとつた。長水軍も狹戸に主力を注ぎ之を迎へ墨つ作戦に出たが、松山一枝戸の西側山麓では相当猛烈な戦斗が展開され、両軍の間に多くの死傷者を出した。村人は勿論年未恩顧

の長水軍に陰に陽に心を寄せて仰いた。食糧を送った

為に、負傷した武士を匿つた為に、或は牒報を伝えた

為に秀吉軍に斬られたものも數多あつた。

長水軍の敗戦による犠牲者の慰靈祭が、庄屋有重吉

吉之助によつて嚴修されたのは、ずっと後の事であ

る。墓標が立ち三輪五輪の塔が次々と刻まれて行く。

然もその石塔には常に花が手向けられ、清掃も行届い

て香の煙もゆらいで厚い祭祀のほども想像された。純

眞な農民が心からなるお祀りを怠らぬようになつ

て村には平和がもたらされ、幸福な山村に甦つてきた。

その原動力になつたのは長水戦に共に負傷した落人

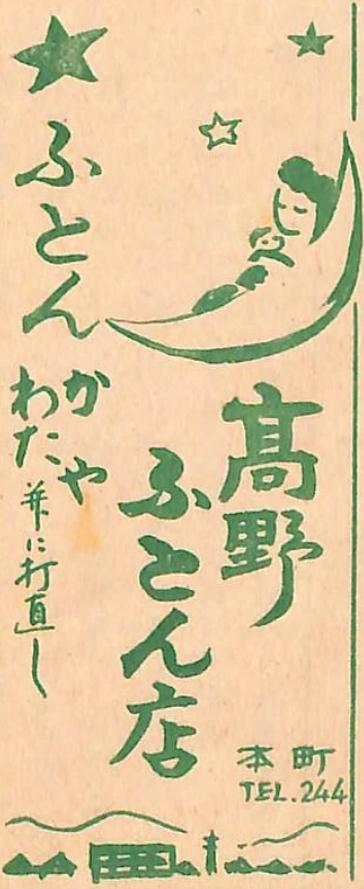
有重吉之助と安原菊右エ門の兩人であつた。

(三)

吉之助は剣道に優れ、長水城主牛野政頼の配下となつて戦い、左眼を射られて失明、大庄屋有重の倉に匿まわれて手当をうけたのが始りで、八年後に有重の娘ちせが十六才の時、婿養子となつた。

菊右エ門は槍の達人、吉之助と共に長水戦に従軍、抜戸奥山山麓で大いに戦つたが足場を失つて倒れた刹那、股に一本刀浴せられて重傷を負い林の中へ遁れて百姓助に救われた。助には気立のやさしい娘おしげがあつた。辛い所に手の届くような温い親切なおしげの介抱が遂に熱い恋と変つて、とうとう婿になつた。

吉之助は葛の上町に、菊右エ門は中町にそれぞれ武家屋敷の実家があつたが、敗戦後取扱われる悲運に遭つた。帰るに家にのない兩人は世の治ると共に、武士として起つ望みを捨てて歸農し、各自その家の娘と結婚していくのである。菊右エ門は吉之助より四つ年上の三十才で、大きな体格の歴戦な質であつたが、



吉之助のようないい財力には恵まれていなかつた。

この頃は戦国騒乱時代なので、主家を失つた野武士が天下にうようよしていた。山田長政のようないい成功者は宝くじの一等に当つたのと同じで、何万中の屈指の者であつた。大抵は山中の群に入つたり、強盗を防いたり、海賊になつたり、それは悲惨なものであつた。百姓になつて、どうにか安樂に暮せる者は上の部である。然し農家の暮らしは低級で、これまでドン百姓と呼びすてにしていた者から、慣れぬ仕事を教えて貰わねばならぬ辛さ馬鹿らしさがある。納税は苛酷で、それ

に養子という立場は家族から牛扱いにされるようにも思えた。かつての友人が時々訪ねて来て、立身出世の話、苦しい話など種々聞かしてくれる。両人の家は畠を一つ隔てた前と後の隣同士で仲のいい間柄であった。吉之助は葛の上町に、菊右エ門は中町に疊敷を持った青年武士であつたが、菊右エ門の方が身分はずっと高い家柄だった。しかるに戦に傷いて救われた家が、吉之助は大庄屋で、片方は貪農というそれだけで二人の運命は逆転してしまつた。二人を表訪する友人もすぐ有り重へ行つてちやほやするので菊右エ門は一入寂しいものであつたであろう。何とか現状打破を試みて一旗を挙げたいという野心を燃やして、時には宇原坂を越えて同志を訪ねたりしたが、いつもやさしいおしげのことを思つて帰つてくるのであつた。

(四)

其の後幾年が後、百姓仕事も一応は身について来て平和な月日を送つていた旧暦の三月三日、節句の日である。飴を携えて一盞を交そと塩野の鉢掛松に二人連立つて登つた。ここは川戸、宇原、塩野の三方から登りつめた頂上で、今は小鳥以外訪れるものもない閑かで寂しい仙境である。二人は羽織も脱いで鉢掛松に引つかれ、両刀もばしてうちくつろいで大きな飴を中にしまして、しきりに盞を重ねた。話がはずんで長水敗

戦から秀吉軍などの非難になり、遂に意見の相違にて勝負をいどんだので、吉之助はすべてを羽織に包んで山を走り下つた。菊右エ門は直ちに後を追つたが追いつけなかつた。吉之助は路を変えて林の中へまぎれこんだが、遂に踏み迷うて相当あちこちした場所、またもと来た道に舞い戻つて家路についた。山麓の小路を曲った途端、何者かが老樹を背に凭れかかつて居眠りしている。菊右エ門だ。引返そうと思つたが眠つてゐるから足音を忍ばせて前を通り抜けようとした。その時ふと足音に眼を覚ました菊右エ門は、むつくり起き上ると同時に卫一ツと裂帛の掛け声と共に吉之助を突いた。槍は咽喉を貫いて朱に染つたまゝ、壁と倒れ、そのまま呼吸を引取つた。菊右エ門は先に逃げ帰つた吉之助が引返して民眠りを幸に襲いかかつたものと錯覚して突きに衝いたのであつた。この結果を見た菊右エ

# 樽岡写真館

出水町  
TEL. 515

名産

楫体の若鮎  
簾の丸  
最上最中

山田町

# 荒木菓舗

電話一七〇番

門は夢からさめて茫然とし、醉も一交して青くなつた。

(五)

何でもないことが大きな結果を産んだので、菊右工門はそれ以来酒を絶ち、朝夕吉之助の祭祀を怠らず続けた。或日のこと、田を犁いていると睡に一匹の蛇がいた。それを見た豪の者の菊右工門も漂然として直青になつた。上半身は羽二重色、下半身が茶色で、ぐつと鎌首を立てて睨む眼を見ると左目がつぶれていた。

あの方失明した吉之助が、米沢お呂の羽織に仙台平の茶袴をはいていた姿そつくりなので肝をつぶしたのも無理はない。

その後、度々この蛇を見かけるので、執念深く自分に附きまとつていてものと思うようになつた。悔悟とざんげで毎日を苦しんだ楊句、一字の堂を建立して地蔵大菩薩と崇め奉つた。

時は永禄五年のことである。堂内に二体の坐像が安

置され、これが本尊となつてゐる。高さ五寸位の大木さで、林田村構瓦大工作兵衛が造つたものである。  
（六）  
（七）當時軒人にはその技術によつて、大工、中工、小工の三階級があつた。瓦師にも左官にも建築する大工にも表具師にも、すべてこの三段に分れていて賃金もちがつていたものらしい。）

以上は私が幼い時から、周囲の人々に幾度となく聞かされた話であつて、その后古文書を見たりして頗る疑しいことだと思ひ出した。

1 「国主平十郎（永生元年生）は天文元年二月漂泊の身となり、同十九年宍粟郡安師庄せはとに住む庄屋有重某の後見となり、天文廿三年十一月卒五十一才」

この人のことかと思つたが年代がちがう。

2 「吉之助は亨禄元年生、村長役を勤め、永禄十二年六月卒す。四十二才」となつてゐるから長水戦より十一年も前に死んでゐる。死後七年即ち永禄五年に坐像を造つて祭り、更に三十七年後の子孫が只今の堂宇を建立したものであろう。

3 今から四十数年前この槍の穂先は、狹戸大才神社境内の観音堂に納めている。しかいかに武士でも

4. 地蔵縁起の古文書を紹介すると

一、狹戸有重卒去の後、跡目相続の儀相歎き候に哉  
毎度小蛇と化し屋敷の内を徘徊致す、村中童女驚  
忍すること甚し。依つて我等親類の情をもつて慶  
長三年壬午年八月有重屋敷の内八面四方の地図を  
定め地蔵菩薩を勅請致す者也。

安田五郎兵衛宗近（花押）

右のように非常な達筆で書かれてゐる。之にも安  
原が有重を殺したとは記録されていない。吉之助は  
おそらく四十二才の男盛りに病歿したのだろう。豊  
かな財産と美しい女房を残して世を去つた吉之助や  
家族の心情と蛇とを結びつけて迷魂だと考え地蔵堂  
の建立となつたものと思われる。

5. 伝説によると、有重は刀の名人、安原は槍の使い  
手と大げさに言うが、之も示次々と尾ひれをつけ足  
したものだろう。有重には刀も多く、二字帶刀も許  
されていた。戦国変遷を機に浪人から財力にまかせ  
て貰い集めたものらしく武芸の心得があつたとは思  
われない。

## 天明年間の山崎要覧

安井俊二

旧藩時代には、御巡見様といつて、約三十年目に幕  
府の役人が三名宛各藩地を視察して歩いた。この巡見  
様が天明八年（一七八八年）に山崎藩を通過した時に作  
つたらしい蕃地の現況と郡内状況を書いた手鑑という  
ものを見る機会をえたので、その一部を紹介して御参考  
にしたいと思う。当時の藩主は、明君といわれた本  
多忠可侯であつた。

以下は旧山崎町内の部で

一、町敷十一町、東西十丁余、南北二十半	一、地子米百三石七一升九合一勺
一、家数三百九十九軒	一、釜床五百三十軒
一人數千七百九十八人	内 男九百七人 女九百四十八人
一、酒呑六軒、一、油屋四軒	僧二十九人、社人二人、山伏三人

# 朝日堂菓子舗

山田町電五一

以下は郡内状況

宍粟郡鉄山

御料 須賀村

鳩屋孫右エ門

引原村の内

音水山 鉄山一ヶ所

道法 山崎町迄八里

東河内村の内

高羅山 鉄山一ヶ所

道法 山崎町迄七里半

メ 二ヶ所

宍粟郡八郷

柏野郷

御名より中広頃迄、門前、奥小屋塩田迄、金屋よ

リ域下

二十一ヶ村

比地ノ郷

上比地より宇原迄

五ヶ村

高家郷

今宿より小茅野迄

十六ヶ村

石作郷

三津より田井迄、野々上より堀ヶ次まで

十二ヶ村

安志郷

僧十人、山伏四人、尼一人

十二ヶ村

伊和郷

杉ヶ頃より道谷迄、森河内迄

三十一ヶ村

一鉛治屋	一米星	一奥牛寺	一米星工	一大寺	一甜星	一鉛治屋	一八百屋	一軒	一軒	一賀屋	一賀屋	一八百屋
十人	十七足	三十七軒	一軒	十八足	三十七軒	一軒	十八足	二軒	二軒	一馬	一馬	一馬
十一桶	十五ヶ寺	一十五ヶ寺	一桶	一桶	一桶							
一一向	一馬	一馬	一馬									
一淨土	一小向物屋	一小向物屋	一小向物屋									
一五ヶ寺	一十二軒	一十二軒	一十二軒									
一五ヶ寺	一足	一足	一足									
一天台	九軒	九軒	九軒									
一ヶ寺	二軒	二軒	二軒									
一山伏	一軒	一軒	一軒									
一ニヶ寺	一軒	一軒	一軒									
一八幡宮	一社	一社	一社									
一神主	一宮	一宮	一宮									
一神子星	一社	一社	一社									
一星敷作分	一除高	一除高	一除高									
一鐘拂料	十六社	十六社	十六社									
一以下は本多領で、町以外の在所分												

一馬數	一牛數	六百五十三足	十八足	一馬數	一牛數	一馬數	一牛數	一馬數	一牛數	一馬數	一牛數	一馬數
一馬數	一牛數	六百五十三足	十八足	一馬數	一牛數	一馬數	一牛數	一馬數	一牛數	一馬數	一牛數	一馬數
一馬數	一牛數	六百五十三足	十八足	一馬數	一牛數	一馬數	一牛數	一馬數	一牛數	一馬數	一牛數	一馬數
一馬數	一牛數	六百五十三足	十八足	一馬數	一牛數	一馬數	一牛數	一馬數	一牛數	一馬數	一牛數	一馬數
一馬數	一牛數	六百五十三足	十八足	一馬數	一牛數	一馬數	一牛數	一馬數	一牛數	一馬數	一牛數	一馬數

御方郷

十九ヶ村

生栖より公文迄

土万郷

二十三ヶ村

土万萬根より河内迄　秦野より船越迄

百三十九ヶ村

一、高三萬八千二百石余

一万九百石余

三千九百石余

五千百石余

八千四十石余

尼崎領三十一ヶ村

安志領十八ヶ村

乃井野領十八ヶ村

御公料三十三ヶ村

寺領

山崎領三十九ヶ村

出席下さい。檀上氏は県下をあまねく足をもつて踏

査され、本郡にも数度調査に見えていますから御期

待に添うことと存じます。

● 本会からのお願いですが、本会に入会して頂かねばならぬ人で未入会の方も相当ありますので、此際是非御入会下さい。尚会費未納の方は、当会集金が手廻り兼ねますので、鹿沢の横井恕一氏へ又は最寄りの役員へまでお支払い願います。(一ヶ年一百円) 次号原稿は、十二月中に御出稿願いたく、各方面より種々の原稿を頂きたく、御協力をお願い致します。四百字詰原稿紙で三四枚程度にお願い致したく、長いのは分載して下さい。

## 会員名簿 (五)

(東鹿沢) 志水新次郎氏 (寺町) 広瀬 年蔵  
(出水町) 岸本 徳一氏 (山田町) 稲 優昌  
（赤穂郡）小林 楠村氏

● 鳥田香先生は、のじぎく文庫から「ふるさとの遺香」を発刊されましたが、この為多忙であつたので、前号の続稿を頑くことが出来ませんでしたのでお断り申します。

● 郡土誌「櫛磨」を多年発行していられます櫛磨史談会の小林楓村氏より安志領の異色ある原稿を頂き掲載しました。

あとがき

前号に書き残しましたが、也田平市氏へ(寺)は、今春の姫路美術展へやまとやしき展覽にみろく菩薩の陶像を出品入送されています。ご覧の方も多いと思いますが、半跏思惟像で優美な作品です。

別掲のとおり祭典と講演会を開催しますから多数御

出席下さい。檀上氏は県下をあまねく足をもつて踏

査され、本郡にも数度調査に見えていますから御期

待に添うことと存じます。

# 山崎閑斎神社 蒼魂稻荷神社 祭典案内

閑斎神社境内に鎮座の蒼魂稻荷神社は、元山崎小学  
校庭にあつたのを、昭和二十一年に境内に移転鎮座せ  
られましたので、本年は特に両神社の祭典を併せて盛  
大に儀式に執行いたしたいと思ひますので、会員御一

同も縁合せの上御参列を希望します。

一 日時 十月二十四日(土曜日)午前十時

二 举式後、芸能余興も考えております。

## 講演会

一 同日午後一時より山崎町役場会議室に於て

神戸新聞社員 檜上重光先生

の記念講演を廻会いたします。同先生は神戸新聞紙  
上に「祖先の足あと」を御執筆になつて居ります方

関西一の折紙付きの紅葉の名所が郡内にありますので郷土会の皆さんと行を共にして見学、左記の予定により一日の清遊を試みたく、御賛同の上お早くお申入をお待ちます。

一日時 十月一日(日曜)午前七時神姫停留所出発

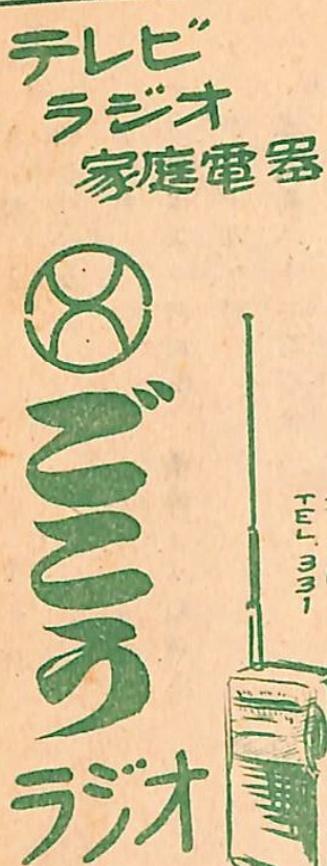
二 日時 十月一日(日曜)午後五時帰郷の予定

。伊和神社参拜(宝物拜観) 大成庵見学(宝物拜観)  
。赤西、音水へ満山の紅葉と渓谷の美を心ゆくまで観賞  
。引原ダムへ秋景の眺望見学  
御賛同の方は会費二百円を添え左記へお申込下さい。  
講員の上は締切ります。

(各自手弁当は御持参の事)

で御座います。誰方も隨時御来聴下さい。  
主催 安栗郷土研究会  
後援 山崎小学校教育友会  
(附会員には別に案内状を差上げませぬので此の記事  
を以て御承認下さい)

# 郡北見学探勝案内



申込先  
郡北見学探勝案内  
教育委員会内  
福井堂  
八百福商店